

# 一般事業主行動計画

(株式会社ブースト)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月6日 ～ 令和9年3月31日

## 2. 内容

**目標1： 妊娠中や出産後の社員の健康確保、および育児休業を取得・復職しやすい環境の整備**

### <対策>

- 令和7年1月～ 妊娠中の女性社員や育児中の社員のための相談窓口を設置し、社員へ周知する。
- 令和7年2月～ 男性も育児休業を取得できること、および育児休業給付や産前産後休業などの諸制度について、パンフレット（厚労省のもの等）の配布や掲示により周知を行う。
- 令和7年4月～ 育児短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げなど、柔軟な働き方についての情報提供を行う。
- 令和7年4月～ 育児休業取得予定者と面談を行い、休業中のフォローや復職後の業務体制について話し合う機会を設ける。

**目標2： 女性社員が活躍できる職場風土づくりとキャリア形成支援**

### <対策>

- 令和7年1月～ 女性社員の配置や育成状況の現状を把握し、課題を分析する。
- 令和7年4月～ 管理職または女性社員を対象に、キャリア形成や両立支援に関する面談・研修（外部セミナーへの参加等を含む）の機会を設ける。

**目標3： 働き方の見直しによる、所定外労働の削減と年次有給休暇の取得促進**

### <対策>

- 令和7年1月～ 各部署の残業時間および年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年2月～ 「ノー残業デー」の設定や、テレワーク等の場所にとらわれない働き方の試行・ルール作りについて検討を開始する。
- 令和7年4月～ 計画的付与や取得奨励日（飛び石連休の中日など）を設定し、社員への周知・呼びかけを行う。

以上